

令和7年度 林野庁関係予算概算要求の概要

令和6年8月

区 分	令和6年度 当初予算額	令和7年度 概算要求額	対前年度比
	百万円	百万円	%
公 共 事 業 費	198,182	233,474	117.8
一般公共事業費	187,721	223,013	118.8
治 山 事 業 費	62,351	74,073	118.8
森林整備事業費	125,370	148,940	118.8
災害復旧等事業費	10,461	10,461	100.0
非 公 共 事 業 費	102,075	114,357	112.0
合 計	300,257	347,831	115.8

(注)1 上記のほか、農山漁村地域整備交付金の中で、林野関係事業を措置している。

2 金額は、関係ベース。

3 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

※ 「食料安全保障強化政策大綱」を踏まえた食料安全保障の強化に向けた対応に係る経費、
「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る経費、「総合的なTPP等関連政策大綱」を
踏まえた農林水産分野における経費については、予算編成過程で検討。

令和7年度林野関係予算概算要求の重点事項

総額 3,478億円
(3,003億円)

(※) 各事項の下段()内は、令和6年度当初予算額

カーボンニュートラルの実現・花粉症解決に向けた森林・林業・木材産業総合対策

① 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策 156億円
(144億円)

- ・カーボンニュートラルの実現に向け、森林の循環利用を促進する観点から、川上から川下までの森林・林業・木材産業政策を総合的に推進

ア 森林の集約化モデル地域実証事業 3億円
(－)

- ・市町村、都道府県、森林所有者、森林組合、林業経営体、川中・川下事業者等の関係者が、所有者不明森林を含め、循環利用に取り組む経営体へ森林の集積・集約化を進めるための、地域の森林の将来像の作成・共有、境界確定、関係者間でのデジタル森林情報の共有等を支援

イ 林業・木材産業循環成長対策 71億円
(65億円)

- ・路網の整備・機能強化、搬出間伐の実施、再造林の低コスト化、エリートツリーの安定供給、高性能林業機械の導入とともに、木材加工流通施設の整備、公共建築物の木造化、建築物木材利用促進協定締結者による商業施設の木質化、森林由来J-クレジット等森林価値の活用等を支援

ウ 林業デジタル・イノベーション総合対策 3億円
(4億円)

- ・林業機械の自動化・遠隔操作化技術や森林内の通信技術・木質系新素材の開発・実証、先進技術を活用する技術者の育成、地域一体で林業活動にデジタル技術をフル活用する戦略拠点の構築等を支援

エ 建築用木材供給・利用強化対策 12億円
(10億円)

- ・木造中層建築物に係る設計や木質耐火部材・JAS構造材の技術開発、製材やCLT等を用いた建築物の低コスト化に向けた技術開発や設計・建築実証、木造建築物の設計者・施工者の育成等を支援

オ 木材需要の創出・輸出力強化対策 4億円
(3億円)

- ・地域協議会への木材利用の専門家派遣、家具・木工品等の輸出促進の取組、合法伐採木材の利用促進、木質バイオマスを活用した「地域内エコシステム」の展開、特用林産物の需要拡大、きのこ廃菌床を家畜の敷料等に活用する林畜連携の取組等を支援

カ 森林・林業担い手育成総合対策

50億円
(47億円)

- ・「緑の雇用」事業による新規就業者への体系的な研修、林業大学校で学ぶ就業前の青年への給付金給付、高校生の林業体験学習や女性の活躍促進、森林プランナーの育成、林業経営体の安全診断などの労働安全対策等の取組を支援

キ 林業・木材産業金融対策

4億円
(4億円)

- ・意欲と能力のある林業経営者が行う機械導入・施設整備に対する融資の円滑化を支援

ク 森林・山村地域活性化振興対策

10億円
(9億円)

- ・「半林半X」を含む里山林の整備・活用に取り組む組織の確保・育成、活動の実践による山村地域活性化を支援

② 花粉症解決に向けた総合対策	3 5 億円 (一)
・花粉発生源となるスギ人工林を約 2 割減少させることを目指し、花粉が多いシーズンでも現在の平年並みの花粉量となるよう、花粉症対策初期集中対応パッケージに掲げられた取組を実施	
ア スギ人工林の伐採・植替え等の加速化	7 億円 (一)
・スギ人工林伐採重点区域において、伐採・植替えの一貫作業・路網整備を推進するとともに、森林所有者への働きかけ支援による意欲ある林業経営体への森林の集約化を促進	
イ スギ材需要の拡大	1 5 億円 (一)
・住宅分野におけるスギ材の利用促進、集成材工場・保管施設等の整備、建築物へのスギ材利用の機運醸成を支援	
ウ 花粉の少ない苗木の生産拡大	7 億円 (一)
・官民を挙げた花粉の少ない苗木の増産体制の整備、スギの未熟種子から苗木を増産する技術開発を支援	
エ 林業の生産性向上及び労働力の確保	2 億円 (一)
・意欲ある木材加工業者に対する高性能林業機械の導入、他産業・他地域との連携による労働力確保等を支援	
オ スギ花粉飛散量の予測・スギ花粉の飛散防止	2 億円 (一)
・航空レーザ計測による森林資源情報の高度化、森林現場におけるスギ花粉の飛散防止剤の実証試験・環境影響調査の実施を支援	

③ 森林整備事業＜公共＞

1, 489億円

(1,254億円)

- ・ 森林吸収源の機能強化・国土強靱化に向けた間伐、主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等の推進に加え、花粉発生源対策としてスギ人工林の伐採・植替え、路網整備等を推進

④ 治山事業＜公共＞

741億円

(624億円)

- ・ 豪雨・地震等に起因する山地災害から国民の生命・財産を守るため、令和6年能登半島地震で得られた教訓等を踏まえた避難路を保全する治山対策の強化など、国土強靱化に向けた取組等を推進

⑤ 農山漁村地域整備交付金＜公共＞

905億円

(770億円)

- ・ 地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付

鳥獣被害防止対策等

① 鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進

1 2 3 億円の内数

(1 0 0 億円の内数)

- ・鳥獣被害の防止に向け、I C T等を活用したスマート鳥獣害対策の推進やシカ・クマの捕獲対策の強化、高度な鳥獣被害対策人材の育成・確保、侵入防止柵の整備等を支援するほか、森林における効果的・効率的なシカ捕獲の取組を推進
- ・捕獲鳥獣を有効活用し、更なるジビエ利活用を推進するため、捕獲個体の広域搬入体制の整備や情報発信の強化等による需要拡大の取組を支援

参考資料

○ 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策	1
ー森林の集約化モデル地域実証事業	2
ー林業・木材産業循環成長対策	3
ー林業デジタル・イノベーション総合対策	4
ー建築用木材供給・利用強化対策	5
ー木材需要の創出・輸出力強化対策	6
ー森林・林業担い手育成総合対策	7
ー林業・木材産業金融対策	8
ー森林・山村地域活性化振興対策	9
○ 花粉症解決に向けた総合対策	10
○ 森林整備事業＜公共＞	11
○ 治山事業＜公共＞	12
○ 農山漁村地域整備交付金＜公共＞	13
○ シカ等による森林被害緊急対策事業	14

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策

【令和7年度予算概算要求額 15,606（14,398）百万円】

<対策のポイント>

カーボンニュートラルの実現に向け、**森林の循環利用を促進**する観点から、川上から川下までの**森林・林業・木材産業政策**を総合的に推進します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加（35百万m³〔令和4年〕→ 42百万m³〔令和12年まで〕）

<事業の全体像>

1. 森林の集約化モデル地域実証事業

・循環利用に取り組む林業経営体へ森林の集積・集約化を進めるための、地域の森林の将来像の作成・共有、境界確定、関係者間でのデジタル森林情報の共有等を支援

2. 林業・木材産業循環成長対策

・路網の整備・機能強化、搬出間伐の実施、再造林の低コスト化、高性能林業機械の導入とともに、木材加工流通施設、木質バイオマス利用促進施設、特用林産振興施設の整備、公共建築物等の木造・木質化等を支援

3. 林業デジタル・イノベーション総合対策

・林業機械の自動化・遠隔操作化技術や森林内の通信技術・木質系新素材の開発・実証、先進技術を活用する技術者の育成、デジタル林業戦略拠点の構築等を支援

4. 建築用木材供給・利用強化対策

・木造中層建築物に係る設計や木質耐火部材・JAS構造材の技術開発、製材やCLT等を用いた建築物の低コスト化に向けた技術開発や設計・建築実証、木造建築物の設計者・施工者の育成等を支援

5. 木材需要の創出・輸出力強化対策

・地域協議会への木材利用の専門家派遣、木製家具・木工品等の輸出促進の取組、木質バイオマスを活用した「地域内エコシステム」の展開、きのこ廃菌床を家畜の敷料等に活用する林畜連携の取組等を支援

6. 森林・林業担い手育成総合対策

・「緑の雇用」事業による新規就業者への体系的な研修、林業大学校で学ぶ就業前の青年への給付金給付、林業経営体の労働安全対策等を支援

7. 林業・木材産業金融対策

・意欲と能力のある林業経営者が行う機械導入・施設整備に対する融資の円滑化を支援

8. 森林・山村地域活性化振興対策

・「半林半X」を含む里山林の整備・活用に取り組む組織の確保・育成、活動の実践による山村地域活性化を支援

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち
森林の集約化モデル地域実証事業

【令和7年度予算概算要求額 300（－）百万円】

＜対策のポイント＞

小規模・分散、境界が不明な森林への対応として、循環利用に取り組む林業経営体への集約化を促進するため、ICT等を活用しながら地域関係者による情報共有、合意形成や、合意した森林の経営管理の一層の円滑化を図るための条件整備等を実行するモデルの実証等を支援します。

＜事業目標＞

- 私有人工林のうち林業経営を実施する森林として集積・集約化された面積の割合（5割〔令和10年度まで〕）
- 森林経営管理制度の支援を行える技術者の能力向上（1,200人〔令和10年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 集約化モデルの実証支援

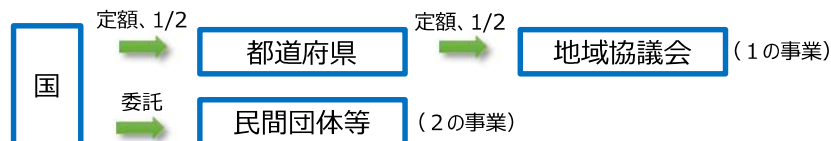
- ① 循環利用に取り組む林業経営体、市町村・都道府県等による**対象森林の選定、対象森林関連情報の収集・共有、関係者の抽出**を支援します。
- ② 関係者間の**対象森林の利用の将来像や集積・集約化等に係る合意形成を図る地域協議会の開催**を支援します。
- ③ ICT等を活用した先進的かつ効率的な手法による林業経営体への**森林の集積・集約の実践**を支援します。
- ④ 都道府県が実施する、地域協議会への**説明会や研修会等、取組の助言・指導・とりまとめ**を支援します。

※ 本事業の実施主体が行う路網整備の取組に対して林業・木材産業循環成長対策により優先的に支援

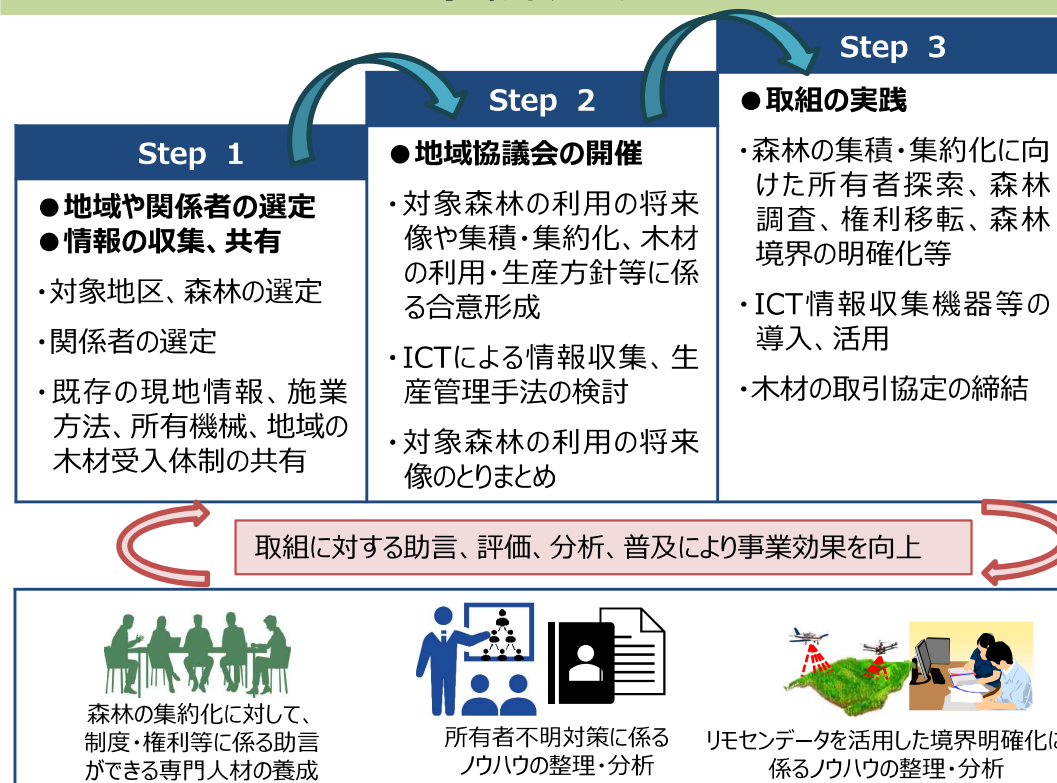
2. 専門人材の養成や集約化に係るノウハウの整理・分析

モデル実証の効果的な推進のため、**森林の集積・集約化を推進する専門人材を養成**するとともに、所有者不明森林対策や境界明確化に係るノウハウを整理・分析し横展開を図ります。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】（1の事業）林野庁経営課（03-3502-1629）
 林野庁森林利用課（03-6744-2126）
 （2の事業）林野庁森林利用課（03-6744-2126）

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち
林業・木材産業循環成長対策

【令和7年度予算概算要求額 7,138（6,511）百万円】

＜対策のポイント＞

林業・木材産業によるグリーン成長に向け、**林業の生産基盤の強化**や**再造林の低コスト化**を図るとともに、**木材需要の拡大**及び**木材需要に的確に対応できる安定的かつ持続可能な供給体制の構築**を支援します。

＜事業目標＞

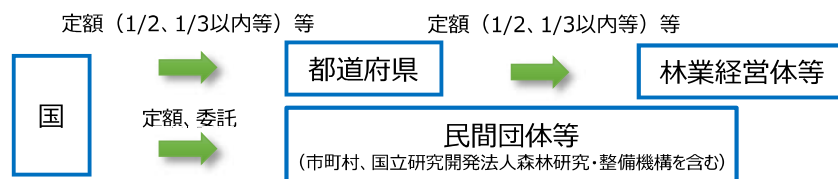
国産材の供給・利用量の増加（35百万m³〔令和4年〕→ 42百万m³〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

循環型林業の推進に向け、**搬出間伐の実施や路網の整備・機能強化、再造林の低コスト化等の取組を一体的に支援**するとともに、**高性能林業機械の導入、エリートツリー等の原種増産技術の開発や苗木の生産技術向上等の取組を支援**します。

また、**木材需要の拡大及び木材産業の基盤強化に資する、公共建築物等の木造・木質化、木材加工流通施設の整備等**を支援します。

＜事業の流れ＞



※ 国有林においては、直轄で実施

＜事業イメージ＞

○循環型資源基盤整備強化対策

- ・間伐材生産・路網の整備・機能強化（復旧期限の延長）
- ・低コスト再造林対策
- ・コンテナ苗生産基盤施設等の整備

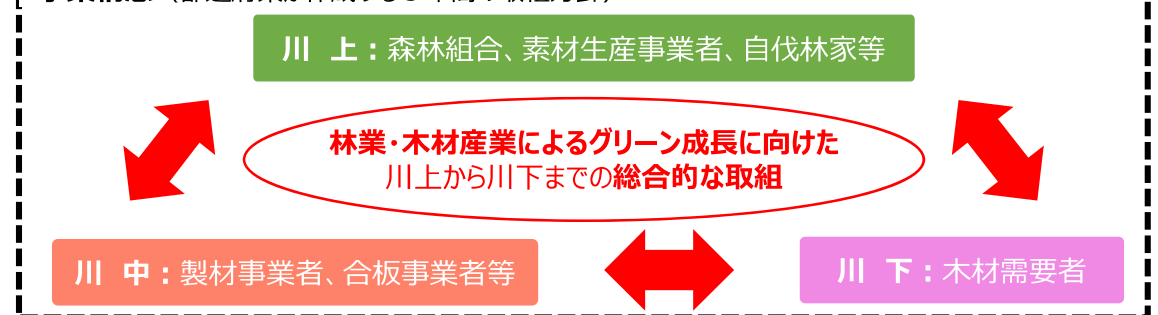
○優良種苗生産推進対策（ヒノキの着花特性調査の短期間化）

○高性能林業機械の導入 ○森林整備地域活動支援対策 ○林業の多様な担い手の育成

○山村地域の防災・減災対策

○森林総合利用対策（森林活（もりかつ）による森林づくり支援等の促進） ○森林資源保全対策

事業構想（都道府県が作成する5年間の取組方針）



○木材需要拡大・木材産業基盤強化対策

- ・木材加工流通施設等の整備（省人化や工場再編等への支援を強化）
- ・木質バイオマス利用促進施設の整備（燃焼灰活用への支援を強化）
- ・特用林産振興施設等の整備（耐震施設の整備等の支援を強化）
- ・公共建築物等の木造・木質化（商業施設等の木質化への支援を追加）

【お問い合わせ先】 林野庁計画課（03-6744-2082）

林業デジタル・イノベーション総合対策

【令和7年度予算概算要求額 309（403）百万円】

<対策のポイント>

林業イノベーションプラットフォームの構築・運営、林業機械の自動化・遠隔操作化技術や木質系新素材等の開発・実証、ICTの活用に向けた技術者育成やソフト等の導入、「デジタル林業戦略拠点」の構築等を支援します。

<事業目標>

- 自動化等の機能を持った高性能林業機械等の実用化（8件〔令和7年度まで〕）
- デジタル技術を地域全体でフル活用する取組の普及（デジタル林業戦略拠点が1つ以上ある都道府県数25〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 林業イノベーションハブ構築事業 39（39）百万円

イノベーションの推進に向けた支援プラットフォームの構築・運営等を実施します。

2. 戦略的技術開発・実証事業 90（70）百万円

林業機械の自動化・遠隔操作化技術、森林内通信技術、木質系新素材等の開発・実証を支援します。

3. ICT活用推進対策

① ICT活用技術者育成事業 46（－）百万円

ICT等先進技術を活用して資源分析や路網設計ができる技術者の育成等を実施します。

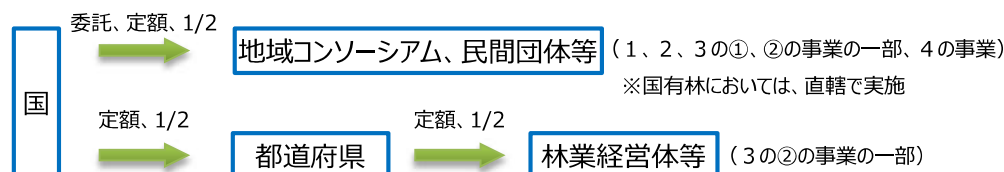
② ICT活用環境整備事業 56（－）百万円

ICTを活用して資源調査や生産管理等の効率化・省力化を図るソフト等の導入を支援します。また、林地台帳を効率的に更新するツールの整備等を実施します。

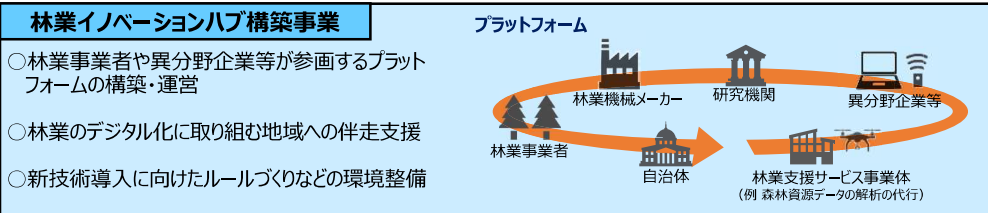
4. デジタル林業戦略拠点構築推進事業 78（78）百万円

地域一体で林業活動にデジタル技術をフル活用する拠点づくりを支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 林野庁研究指導課（03-3501-5025）

建築用木材供給・利用強化対策

【令和7年度予算概算要求額 1,176（1,001）百万円】

＜対策のポイント＞

民間非住宅分野等における国産材の利用拡大に向け、中層建築物等への建築用木材の利用実証・普及等を通じた**都市の木造化等促進**や、木造標準モデルの開発・普及等を通じた製材やCLT・LVL等の**建築物への利用環境整備**、建築用木材の供給・利用に携わる**人材の確保**に向けた**取組**を支援します。

＜事業目標＞

国産材の供給・利用量の増加（35百万m³〔令和4年〕→42百万m³〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 森林を活かす都市の木造化等促進総合対策事業

- ① 中層建築物等に重点を置いた**建築用木材（木質耐火部材、JAS構造材等）の利用実証**、コストや環境負荷の削減に資する木造建築物の実証等も含めた、**強度や耐火性に優れた建築用木材に係る技術の開発・普及**を支援します※。
- ② 円滑な木材供給のための**環境整備**に向け、川上から川下までが連携したJAS製材をはじめとした**木材安定供給体制の構築**等を支援します。

2. CLT・LVL等の建築物への利用環境整備事業

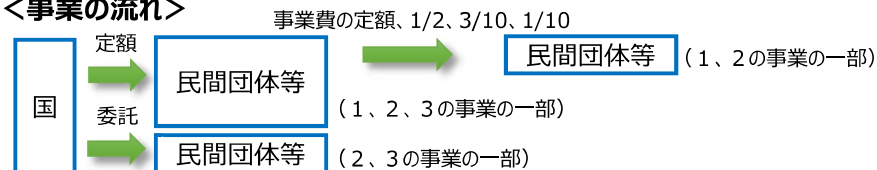
- ① 中高層・非住宅建築物へのCLT・LVLや製材等の利用に向け、**標準的な木造化モデルの開発・普及等**を支援します。
- ② CLTの普及に向け、**寸法の標準化に係る設計・建築の実証等**※を支援します。
- ③ **大径材等の活用に向けた設計手法や効率的な加工技術の開発・普及**を支援します。
- ④ 持続可能性を求める国際的な動きを踏まえた**持続可能な木材供給に向けたガイドンスの作成**、様々な用途・規模の建築モデルを対象とした**木材利用に係るコストと環境価値の評価データの整備等**を実施します。

3. 建築用木材供給・利用人材確保対策事業

- ① 都道府県単位等で行う**木造建築物の設計者・施工者の育成**を支援します。
- ② 木材産業における外国人材の円滑な受入に向けた**特定技能測定試験等**を実施します。

※ 都市（まち）の木造化推進法に基づく協定締結者を優先的に支援

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

森林を活かす都市の木造化等促進総合対策



CLT・LVL等の建築物への利用環境整備



建築用木材供給・利用人材確保対策事業



【お問い合わせ先】 林野庁木材産業課（03-3502-8062）

木材需要の創出・輸出力強化対策

【令和7年度予算概算要求額 354（298）百万円】

<対策のポイント>

非住宅建築物等における木材利用促進、木質バイオマスの利用環境整備、高付加価値木材製品の輸出の促進、木材利用の普及啓発の推進、特用林産物の競争力強化等による木材需要の拡大を支援するとともに、合法伐採木材等の流通及び利用の促進を図るための支援等を行います。

<事業目標>

国産材の供給・利用量の増加（35百万m³〔令和4年〕→42百万m³〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

- 1. 非住宅建築物等木材利用促進事業** 57（57）百万円
地域協議会等に対する専門家派遣等の技術的サポート、建築物木材利用促進協定締結企業等による取組や不動産業界向けの普及の取組等を支援します。
- 2. 木質バイオマス利用環境整備事業** 112（108）百万円
利用が低位な林地残材の活用を更に促進するための環境整備の取組を支援するとともに、「地域内エコシステム」の普及に向けた取組を支援します。
- 3. 木材製品輸出拡大実行戦略推進事業** 35（21）百万円
木製家具、木工品等の販売力強化のための協議会設立、協議会が実施する海外市場のマーケティング、プロモーション手法の制作・実践等を支援します。
- 4. 「クリーンウッド」実施支援事業** 53（53）百万円
事業者による合法性確認の取組の支援、専門委員会の設置、違法伐採関連情報等の提供を実施します。
- 5. ウッド・チェンジ拡大促進支援事業** 28（28）百万円
国産材需要の拡大に向けて、ウッド・チェンジを促進するため、日本の森林資源の循環利用に資する木材利用の意義への認知向上等、普及啓発を推進します。
- 6. 特用林産物の国際競争力強化・生産性向上対策事業** 69（31）百万円
おが粉や廃菌床の需給マッチングの仕組み（畜産分野とも連携）や、しいたけ原木の安定供給モデルの構築、輸出先国のニーズ等の情報収集等を支援します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】（1～5の事業） 林野庁木材利用課（03-6744-2120）
（6の事業） 経営課（03-3502-8059）

森林・林業担い手育成総合対策

【令和7年度予算概算要求額 4,978（4,744）百万円】

＜対策のポイント＞

新規就業者等への体系的な研修、林業大学校で学ぶ就業前の青年への給付金給付、高校生の就業や女性の活躍の促進、森林プランナーの育成、技能評価の推進、外国人材受入れに向けた条件整備、労働安全対策等の取組を推進します。

＜事業目標＞

- 新規就業者の確保（1,200人〔令和7年度〕）○ 認定森林施業プランナーの育成（現役人数3,500人〔令和12年度まで〕）
- 労働安全の向上（死傷年千人率5割削減〔令和12年まで〕）

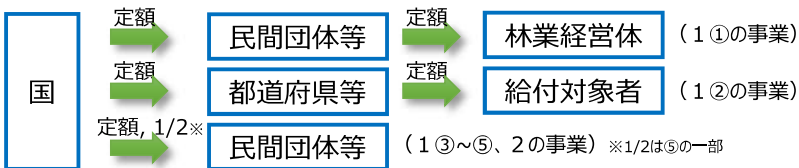
＜事業の内容＞

1. 森林・林業担い手育成対策 4,907（4,636）百万円
- ① 「緑の雇用」担い手確保支援事業 4,206（3,958）百万円
新規就業者への体系的な研修、現場技能者のキャリアアップ研修等を支援します。
- ② 緑の青年就業準備給付金事業 573（543）百万円
林業大学校等において、林業への就業に必要な知識・技術等の習得を促進し、将来的に林業経営も担い得る有望な人材として期待される青年を支援します。
- ③ 未来の林業を支える林業後継者養成事業 21（21）百万円
高校生等を対象とする林業への就業促進活動、林業グループや女性林業者の活動を支援します。
- ④ 技能評価・外国人材受入推進対策 66（73）百万円
林業に関する技能評価の推進、外国人材受入れに向けた条件整備を支援します。
- ⑤ 森林プランナー育成対策 41（41）百万円
施業集約化に向けた合意形成や木材の有利販売に取り組む森林プランナーの育成に向けた取組を支援します。

2. 林業労働安全強化対策 71（71）百万円

労働災害を未然に防止するため、安全診断、研修の実施等を支援します。

＜事業の流れ＞

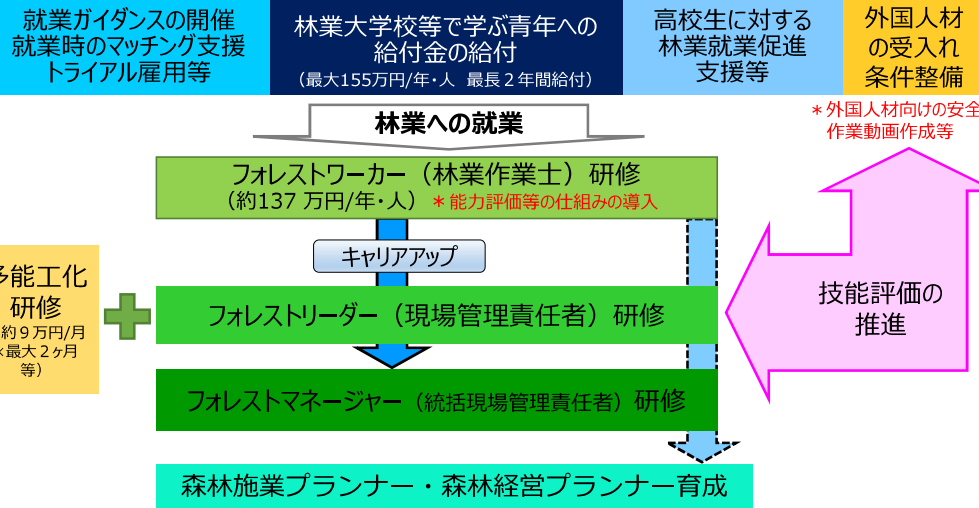


【お問い合わせ先】（1①、②、④、⑤、2の事業） 林野庁経営課（03-3502-1629）
（1③の事業） 研究指導課（03-3502-5721）

＜事業イメージ＞

1. 森林・林業担い手育成対策

[*は主な拡充事項]



2. 林業労働安全強化対策

安全診断、伐採研修、作業安全規範等の普及 *特別教育講師育成の取組

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち
林業・木材産業金融対策

【令和7年度予算概算要求額 400（397）百万円】

＜対策のポイント＞

意欲と能力のある林業経営者が行う機械導入・施設整備に対する融資の円滑化を支援します。

＜事業目標＞

国産材の供給・利用量の増加（35百万m³〔令和4年〕→ 42百万m³〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 林業施設整備等利子助成事業

230（236）百万円

意欲と能力のある林業経営者や自然災害の被害を受けた林業経営者が
（株）日本政策金融公庫から資金を借り入れる場合等の利子について、**最大
2％・最長10年間助成**します（**実質無利子化**）。

2. 林業信用保証事業

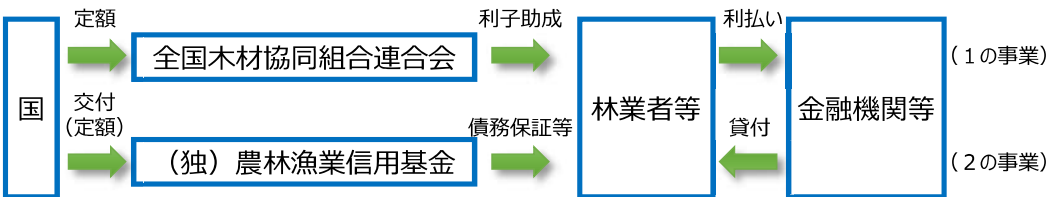
170（161）百万円

林業者等に対する**融資の円滑化**を図るため、（独）農林漁業信用基金に対し、
以下の経費を支援します。

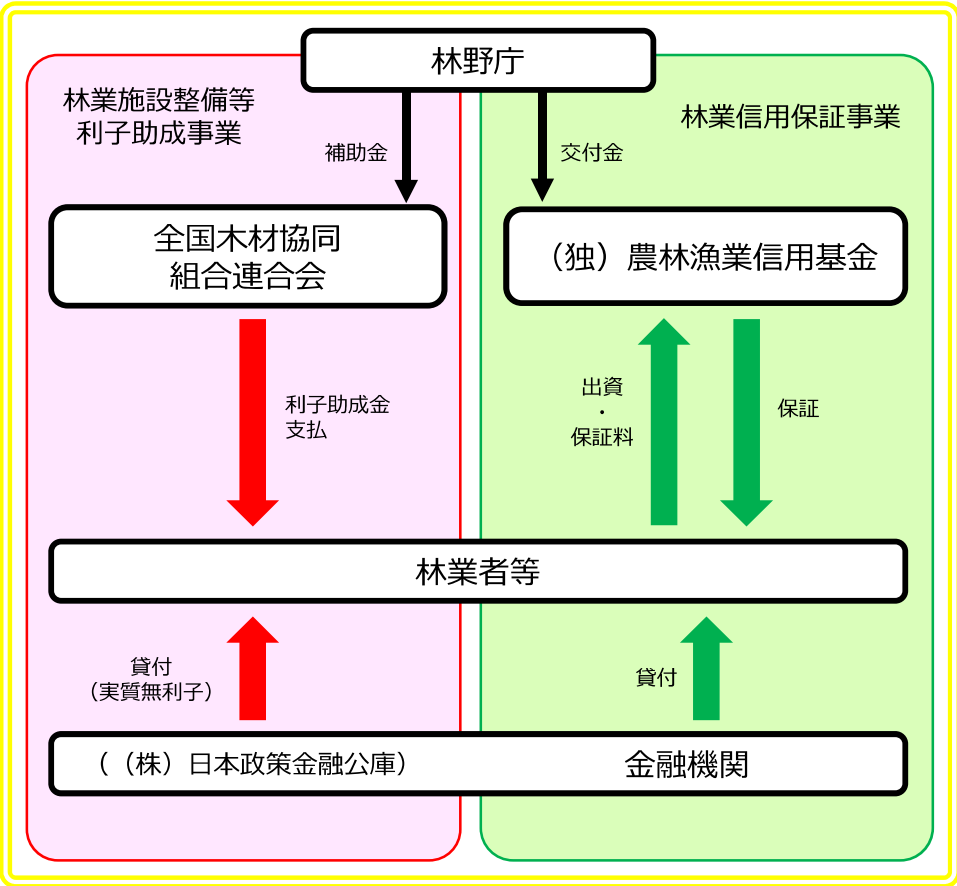
- ① **林業者等が事業承継・創業、重大な災害からの復旧に取り組む際に必要な資金
の借入れに係る保証料を免除**するために必要な経費
- ② **保証料率を軽減し、信用基金の財務基盤等を維持**するために必要な経費

等

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 林野庁企画課（03-3502-8037）

森林・山村地域活性化振興対策

【令和7年度予算概算要求額 951（851）百万円】

<対策のポイント>

林業事業体による経営管理がされにくい、二次林や人工林等が混在する地域に身近な里山林の整備を促進し、森林の多面的機能の発揮や山村集落の維持・活性化を図るため、**里山林の整備・活用に取り組む組織（山村活かし隊）の確保・育成、「半林半X」※も含めた活動の実践を支援**します。

※「半林半X」とは、サービス業のような他の仕事で収入を得ながら、アイデアと技術を活かして、地域の森林資源からも収入を得ることにより生計を立てるライフスタイル。

<事業目標>

登録後5年以上継続的に活動している山村活かし隊の割合（70%〔令和11年度〕）

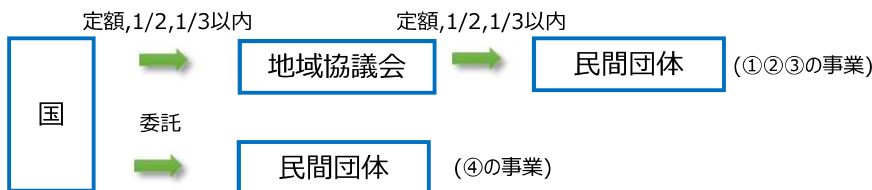
<事業の内容>

里山林活性化による多面的機能発揮対策

林業事業体による経営管理がされにくい里山林の整備・活用を通じて、山村集落の維持・活性化を図るため、

- ① 「半林半X」等を含め、点在する人工林を本格活用する取組の支援
- ② 集落活動等として、集落周辺の里山林を活用する取組の支援
- ③ これらに取り組む「山村活かし隊」に関する説明会・体験会の開催、安全な作業技術の習得の支援
- ④ 山村活かし隊の活動成果の評価検証等を実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

➤ 里山林の整備・活用に関心のある地域住民等に対して、説明会や活動体験会を開催

➤ 里山林の整備・活用の実践に取り組みたい者に対する安全対策や施業技術等に関する講習等の実施

➤ 講習の修了者を含む活動団体等を「山村活かし隊」として登録

➤ 山村活かし隊が行う里山林の整備・活用の実践支援

地域活動型



地域住民等が連携し森林資源を活用する活動への支援

最大12.0万円/ha



地域住民等が連携し竹林資源を活用する活動への支援

最大33.2万円/ha

本格活用型



半林半X等により本格的に森林資源を活用する活動への支援

最大28.6万円/ha

上記活動に必要な路網の作設・改修、資機材の整備、関係人口の受入環境整備・調整、その他集落活動への支援アドバイザーの派遣等による活動サポート



確保

育成

実践

【お問い合わせ先】 林野庁森林利用課（03-3502-0048）

花粉症解決に向けた総合対策

【令和7年度予算概算要求額 3,512（－）百万円】

<対策のポイント>

花粉の少ない森林への転換促進に向け、スギ人工林の伐採・植替え等の加速化やスギ材の需要拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大、林業の生産性向上及び労働力の確保、スギ花粉の飛散量の予測・飛散防止等の対策を推進します。

<事業目標>

スギ花粉の発生量の削減（令和2年度比 約2割削減〔令和15年度まで〕、5割削減〔令和35年度まで〕）

<事業の内容>

1. 花粉の少ない森林への転換促進総合対策

3,372（－）百万円

① スギ人工林の伐採・植替え等の加速化

スギ人工林伐採重点区域における、伐採・植替えに寄与する路網整備や伐採・植替えの一貫作業、森林所有者への働きかけ支援による意欲ある林業経営体への森林の集約化や、花粉発生源対策に係る普及啓発等を支援します。

② スギ材の需要拡大

住宅分野におけるスギ材製品の利用促進、集成材工場や保管施設等の整備、需要の拡大に向けた機運の醸成を支援します。

③ 花粉の少ない苗木の生産拡大

官民を挙げた花粉の少ない苗木の増産体制の整備、スギの未熟種子から苗木を大量に増産する技術の開発、花粉の少ない苗木の広域流通を支援します。

④ 林業の生産性向上及び労働力の確保

意欲ある木材加工業者等に対する高性能林業機械の導入、農業や建設業など他産業との連携等を支援します。

⑤ 花粉飛散量の予測・飛散防止

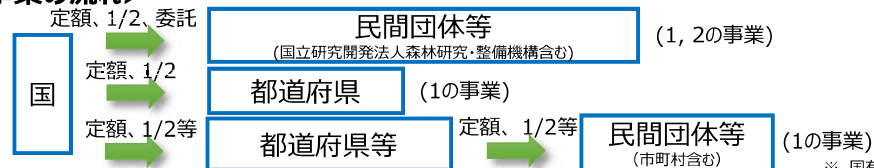
花粉飛散予測に資するスギ雄花の花芽調査等への支援や航空レーザ計測による森林資源情報の高度化を実施するとともに、森林現場におけるスギ花粉の飛散防止剤の実証試験・環境影響調査を支援します。

2. スギ花粉米の実用化に向けた安全性・有効性の検証

140（－）百万円

実用化に向けた作用機序の解明、安全性・有効性のデータの取得等を進めます。

<事業の流れ>



※ 国有林においては、直轄で実施

<事業イメージ>

1. 発生源対策

スギ人工林の伐採・植替え等の加速化

- スギ人工林伐採重点区域において
- 伐採・植替えの一貫作業と路網整備を推進
- 意欲ある林業経営体への森林の集約化の促進
- 花粉発生源対策に係る普及啓発



<路網の整備>



<再造林>

スギ材需要の拡大

- 住宅分野におけるスギ材製品の利用促進
- ・集成材工場、保管施設等の整備
- ・需要の拡大に向けた機運の醸成



<スギJAS集成材>

花粉の少ない苗木の生産拡大

- ・森林研究・整備機構における原種増産施設の管理
- ・都道府県における採種園・採種圃の整備
- ・民間事業者によるコンテナ苗増産施設の整備
- ・スギの未熟種子から苗木を大量増産する技術の開発
- ・苗木の生産量が多い産地から少ない地域への供給の促進



<原種増産施設>



<閉鎖型採種圃>

林業の生産性向上及び労働力の確保

- ・意欲ある木材加工業者等に対する高性能林業機械の導入
- ・農業・建設業等他産業、他地域との連携の推進

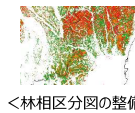


<高性能林業機械>

2. 飛散対策

スギ花粉飛散量の予測

- ・スギ雄花の着花状況の調査等の実施
- ・花粉飛散予測の高度化に向けた航空レーザ計測・解析を推進



<林相区分図の整備>

スギ花粉の飛散防止

- ・森林現場でスギ花粉の飛散防止剤の実証試験・環境影響調査を支援



<花粉飛散防止剤により枯死した雄花>

3. 発症・曝露対策

スギ花粉米の実用化に向けた安全性・有効性の検証

- ・スギ花粉米（※）の実用化に向けた作用機序の解明、理論を裏付ける安全性・有効性のデータの取得等

※ 構造を改変したスギ花粉症の原因物質をコメに蓄積させ、免疫寛容を誘導する新しい治療法



【お問い合わせ先】

- 1の事業 林野庁森林利用課（03-3501-3845）
- 2の事業 農林水産技術会議事務局研究開発官室（基礎・基盤・環境）（03-3502-0536）

森林整備事業＜公共＞

【令和7年度予算概算要求額 148,940（125,370）百万円】

＜対策のポイント＞

森林吸収源の機能強化・国土強靱化に向けた、間伐、主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等の推進に加え、花粉発生源対策として伐採・植替え、路網整備等を推進します。

＜事業目標＞

- 森林吸収量の確保に向けた間伐の実施（45万ha〔令和3年度から令和12年度までの10年間の年平均〕）
- スギ花粉の発生量の削減（令和2年度比 約2割削減〔令和15年度まで〕、5割削減〔令和35年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

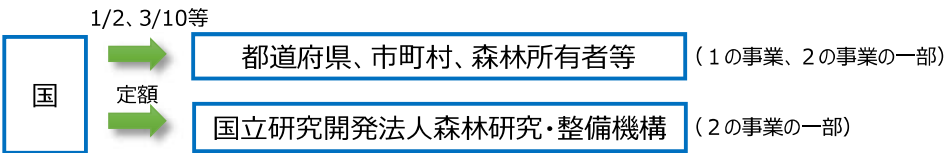
1. 間伐や再造林、路網整備等

- ① 省力化・低コスト化を進めつつ、間伐や再造林等の適切な森林整備を推進します。
- ② 林業適地等における林道の開設・改良等を推進します。
- ③ 花粉発生源対策として伐採・植替え、路網整備等を支援します。

2. 豪雨・台風等による被害を受けた森林等の整備、林道の強靱化

- ① 豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林、重要インフラ施設周辺の森林等について、公的主体による復旧・整備を推進します。
- ② 林道の強靱化に向け、防災上重要な幹線林道の開設・改良・機能回復や林道施設の老朽化対策を推進します。

＜事業の流れ＞



※ 国有林においては、直轄で実施

間伐や再造林、路網整備等

＜林業適地等における対応＞

低コスト造林による
再造林面積の確保

路網整備の推進に
より再造林等を後押し

森林資源の
適正な管理

公益的機能の持続的発揮

＜花粉発生源対策＞

伐採・植替えの一貫作業等や林業専用道の開設・改良を支援

一貫作業の実施

林業専用道の改良（のり面）

豪雨・台風等による被害を受けた森林等の整備、林道の強靱化

重要インフラ施設周辺の森林や奥地水源林等について、公的主体による復旧・整備を推進

防災上重要な幹線林道について、排水施設の整備等の機能回復を支援

道路に近接する森林

奥地水源林

簡易な排水施設の整備

〔お問い合わせ先〕 林野庁整備課（03-6744-2303）

治山事業＜公共＞

【令和7年度予算概算要求額 74,073（62,351）百万円】

＜対策のポイント＞

豪雨や地震等に起因する山地災害から国民の生命・財産を守るため、**令和6年能登半島地震からの早期復旧に加え、地震の教訓を踏まえた津波避難路を保全する治山対策の強化等を図るとともに、豪雨災害の激甚化に対応した治山対策の実施など、国土強靱化に向けた取組を推進**します。

＜事業目標＞

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加（約58.1千集落〔令和5年度〕→約60.5千集落〔令和10年度〕）

＜事業の内容＞

1. 令和6年能登半島地震で発生した山地災害からの早期復旧

災害復旧事業に引き続き、大規模な崩壊地を面的に復旧するため、**民有林直轄治山事業に新規着手**します。

2. 令和6年能登半島地震の教訓を踏まえた治山対策の推進

- ① 多数の治山・地すべり防止施設の調査・点検が必要になったことを踏まえ、**激甚災害に見舞われた地域において緊急的に実施する施設点検等を新たに支援**します。
- ② 既存の治山施設の被災を伴う山地災害が多発したことを踏まえ、**施設の復旧と崩壊地の復旧を一体的に進めるための支援メニューを追加**します。
- ③ 山地災害により津波避難路が被災したことを踏まえ、**津波避難路を保全するための予防治山対策を強化**します。
- ④ 海岸防災林の津波被害軽減機能を十分に発揮させるため、**津波対策として海岸防災林を面的に造成する地域を対象に、密度管理に係る支援を強化**します。

3. 豪雨災害の激甚化に対応した治山対策の実施

豪雨の激化を踏まえ、**山地災害危険地区で発生した山火事跡地における防災林の造成と併せた治山施設の設置に係る支援を強化**します。

※ このほか、**土石流に対応した治山ダム等に異常堆積した土石や流木の緊急除去**を、治山施設災害復旧事業の対象に追加します。

＜事業の流れ＞



※ 国有林、民有林のうち大規模な山腹崩壊地等においては、直轄で実施

＜事業イメージ＞

○能登半島地震の教訓を踏まえた治山対策の推進



能登半島地震で発生した多数の山腹崩壊



津波避難路となっている山地の被災



激甚災害後の治山施設の点検支援



海岸防災林の密度管理に係る支援強化

○豪雨災害の激甚化に対応した治山対策の実施



森林の機能が低下した山火事跡地



治山ダムに異常堆積した土石・流木の除去

【お問い合わせ先】 林野庁治山課（03-6744-2308）

農山漁村地域整備交付金＜公共＞

【令和7年度予算概算要求額 90,474（76,999）百万円】

＜対策のポイント＞

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

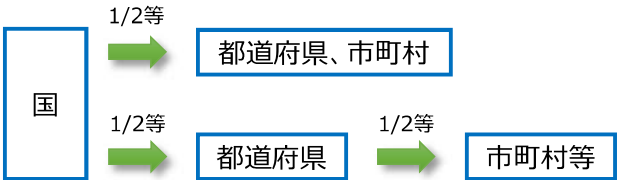
＜事業目標＞

- 基盤整備完了地区における担い手への農地集積率（約8割以上〔令和7年度まで〕）
- 木材供給が可能となる育成林の資源量の増加（25.5億m³〔令和10年度まで〕）
- ゼロメートル地帯等における海岸堤防等の津波・高潮対策の実施率（64%〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 都道府県又は市町村は、地域の実情に応じて農山漁村地域整備の目標等を記載した農山漁村地域整備計画を策定し、これに基づき事業を実施します。
2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の生産現場の強化や防災力の向上のための事業を選択して実施することができます。
- ① 農業農村分野：農地整備、農業用排水施設整備、海岸保全施設整備等
 - ② 森林分野：予防治山、路網整備等
 - ③ 水産分野：漁港漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等
- ※ このほか、盛土による災害の防止に向けた緊急的な対策等を支援します。
3. 都道府県又は市町村は、自らの裁量により地区ごとに交付金の配分が可能です。
- また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

交付金を活用した事業例

【農業農村基盤整備】



ほ場整備による農業生産性の向上と秩序ある土地利用の推進



老朽化した用水路の整備・更新

【水産基盤整備】



漁業作業の効率化と安全対策のための漁港整備（岸壁改良）



漁村における津波避難対策（避難施設、避難経路の整備）

【森林基盤整備】



林道等の整備により効率的な間伐材等の搬出を実現



治山施設による山地災害の未然防止

【海岸保全施設整備】



津波、高潮による被害を未然に防ぐため海岸堤防の整備を推進



津波・高潮対策としての水門整備

（共通） 切迫する南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の発生を見据えた防災インフラ整備

【お問い合わせ先】（農業農村分野）農村振興局地域整備課（03-6744-2200）
（森林分野）林野庁計画課（03-3501-3842）
（水産分野）水産庁防災漁村課（03-6744-2392）

シカ等による森林被害緊急対策事業

【令和7年度予算概算要求額 109（109）百万円】

＜対策のポイント＞

シカのねぐらや隠れ場となっている森林において、関連事業と連携した捕獲を推進するため、**林業関係者等が行う、シカ捕獲ポイントの特定調査など、効率的な捕獲に必要な取組を実施、支援**するとともに、国有林野における**国土保全のための広域的なシカ捕獲**を実施します。

＜事業目標＞

鳥獣害防止森林区域を設定した市町村のうち、シカ被害発生面積が減少した市町村の割合〔対前年度以上〕

＜事業の内容＞

シカ等森林被害総合対策

- ① シカの生息域となっている森林内において、林業関係者と地域関係者が連携してシカ捕獲を効果的・効率的に進めるため、
ア ドローンなどを活用してシカのねぐらや隠れ場等を特定する、**捕獲ポイントの特定調査等**を実施、支援します。
イ 森林はアクセスが悪く、捕獲後の個体処理が困難等条件が悪いことから、**簡易な捕獲個体処理施設の整備など、捕獲に必要な条件整備**を実施、支援します。
- ② 森林の持つ国土保全機能の維持増進を図るため、国有林野内で**特にシカの生息数が増加している奥地天然林や、複数の都府県にまたがる地域**において、**広域的かつ効果的なシカ捕獲**を実施します。

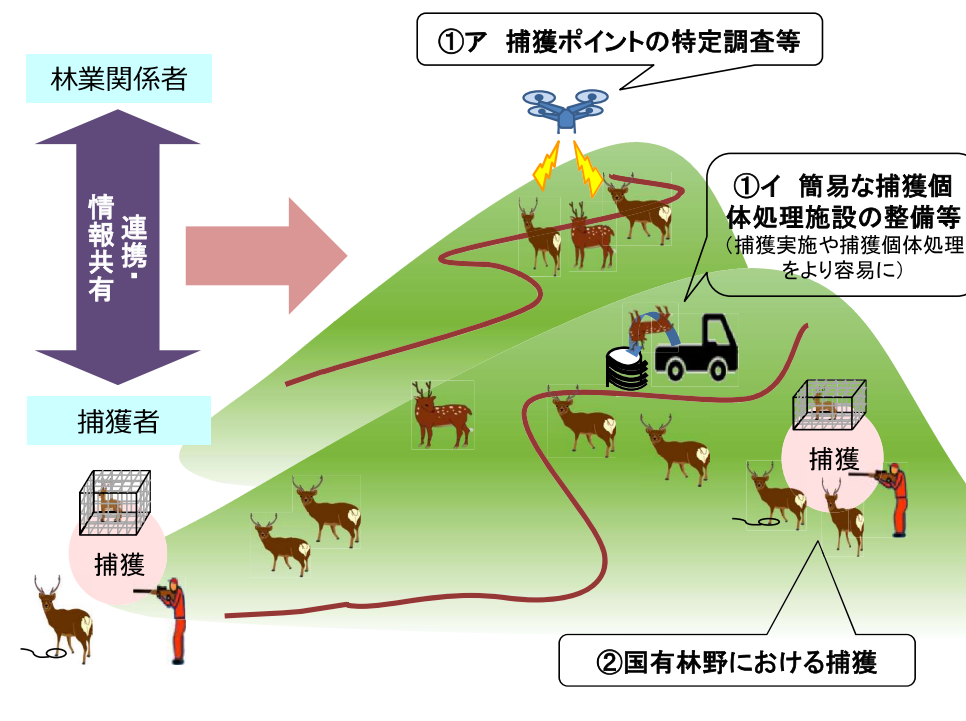
＜事業の流れ＞



1の①ア、イの一部及び②は国有林による直轄事業

＜事業イメージ＞

★捕獲条件の不利な森林において、捕獲に必要な条件整備等により捕獲を促進



【お問い合わせ先】 林野庁研究指導課（03-3502-1063）
経営企画課（03-6744-2321）